

# 法改正セミナー

## 労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

日時	2022年2月4日(金) 13:30~15:30
会場	オンライン (PCやタブレット等の端末とインターネット環境が必要です) zoomを利用して配信します。
内容	<p>■ ■ 主な解説予定テーマ ■ ■</p> <p>◆ 改正育児介護休業法について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 育児休業の取得は2回可能に。最大何回取得可能？</li><li>・ 男性の育児休業取得促進のための「出生時育児休業」とは？</li><li>・ 改正で事業主に義務付けられることは？</li><li>・ 改正に対応する育児介護休業規程、協定の改定は？</li></ul> <p>◆ 全世代型社会保障について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 健康保険法改正による傷病手当金の変更内容は？</li><li>・ 育児休業期間中の保険料の免除は見直しでどう変わる？</li><li>・ 任意継続被保険者についての改正は？</li></ul> <p>◆ マイナンバーカードが健康保険証になる？</p> <p>◆ ウーバーイーツにも特別加入で労災適用ができる？</p> <p>◆ 副業・兼業の最近の状況と労働時間の通算の考え方は？</p> <p>◆ 上記以外のこれからの労働・社会保険関係の法改正の確認 など</p>
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料	会員 4,000円 会員以外 6,000円 (資料代・消費税込み) 下記口座に1月28日(金)までに銀行振込にてお願いいたします。 振込先 三菱UFJ銀行 田町支店 普通 0397963 一般社団法人三田労働基準協会 振込人名の前に、講習会の月日を記入してください(例:0204 ○○会社) お申込み後の取り消しは1月28日(金)までをお願いいたします。それ以降の 取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	【定員 100名】 裏面申込票にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。 <b>一般社団法人三田労働基準協会</b> FAX 03-3451-7692
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋、向島労働基準協会の 共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記7協会の会員 は会員価格です。

# 法改正セミナー 申込書 兼 受講票

● 2022年2月4日(金) 13:30~15:30 ●

会員の別	○を付けてください。 三田・渋谷・品川・大田・新宿・池袋・向島・会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名	受講番号	
	メールアドレス(分かりやすく記入ください)		
受講者	氏名	受講番号	
	メールアドレス(分かりやすく記入ください)		

FAX : 03-3451-7692 (三田労働基準協会)

注：◆新型コロナウイルス感染拡大の影響及び感染防止の観点から、やむを得ず配信方法の変更や急遽配信を中止する場合があります。

◆参加 URL・セミナーの資料は、渋谷労働基準協会から2月2日(水)までにお送りいたします。

◆個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。